

「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書

事業名	多面的機能支払交付金事業（平成29年度実施）
担当課・係名	農林整備課 農林企画係
【処理方針や対応状況、並びに予算への反映状況等】 本事業については、事務負担が大きく、取り組みにくいという意見を多く耳にしていたことから、平成29年度に、事業に取り組む全組織に対して簡易システムを配布し、事務負担の軽減化に取り組んでいます。 また、広域化による対応も事務負担の軽減や効率化に有効な手段であることから、土地改良区に限らず、地域農業経営サポート機構や地域振興協議会などの組織にも事務を担って頂けるような働きかけを行っていきます。 平成31年度は本事業の制度改正が控えていますが、少しでも活動組織の負担が減り、事業を有効に活用していただけるように、今後も、国等への要請及びシステム等の改修を進めていきたいと考えています。 本事業は、非農家住民との共同活動によって作業負担を軽減しつつ、農地等を維持することを目指した事業であることから、市報等を活用した事業内容の継続的な広報を行うことにより、農地等の維持が難しくなっている未実施地区に対しても事業の推進を図っていきます。 (※ 市報ぶんごおおの11月号に掲載)	

多面的機能支払交付金制度に取り組みませんか

農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの「多面的機能」があります。

国は、この多面的機能が適切に発揮されるよう県・市と連携し、交付金により農村地域の共同活動を支援しており、現在市内の54組織がこの交付金を活用して農地維持作業や地域資源の保全等の活動を行っています。本交付金は、制度内容に沿った形であれば、それぞれの地域にあった取組に活用でき、活動参加者の日当や活動に必要な資材購入費等に充てることができます。

制度の詳しい内容をご確認したい場合は、市役所の担当までお問い合わせください。また、制度概要は農林水産省ホームページでも詳しくご覧いただけます。

農林水産省「多面的機能支払交付金」http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

主な活動内容等

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充など、農地を維持するための共同活動を支援します。農家だけでなく非農家の方も一緒に作業することで農業者の負担軽減にもなります。

【交付金の対象者】

- ・農業者のみの活動組織または農業者および地域住民・団体が構成する活動組織

【交付金の用途例】

- ・活動参加者の日当、草刈り機の燃料購入費、砂利などの資材購入費、重機などのリース費



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

問い合わせ先 農林整備課 農林企画係 ☎0974-22-1001 (内線2340)

平成31年度 しいたけ生産関係事業要望調査について

しいたけ生産の現場における一層の合理化、省力化、低コスト化を図るとともに、新たな担い手を育成するため、生産施設・生産機械の導入経費を助成します。平成31年度に助成を要望される方は、次の方法によりお申込みください。

- ◆**申込期限** 11月30日(金)
- ◆**申込方法** 農林整備課林業振興室(本庁舎3階)、または各支所で、所定の申込書によりお申込みください。
- ◆**対象事業** (1) しいたけ増産体制整備総合対策事業(生産施設等整備事業)
(2) 乾しいたけ新規参入者支援事業

※生産施設・生産機械の導入を要望される場合は、見積書が必要となります。

平成31年度 荒廃竹林整備・利活用推進事業要望調査について

竹は放置されたままでは、道や畑を侵食する厄介者ですが、伐竹し、管理すれば、タケノコや竹材を生み出す財産となります。「優良竹林化」に向けた整備の経費について助成を要望される方は、次の方法によりお申込みください。

- ◆**申込期限** 11月30日(金)
- ◆**申込方法** 農林整備課林業振興室(市役所3階)、または各支所で、所定の申込書によりお申込みください。

問い合わせ先 農林整備課 林業振興室 ☎0974-22-1001 (内線 2342)

無料『人権特設なんでも相談所』開設

心配ごと、困っていることがあれば、お気軽にご相談ください。

※秘密は固く守られます。難しい手続きもなく、相談は無料です。

- ◆**相談員** 人権擁護委員
- ◆**相談時間** 10時～15時

会場	場所	期 日
三重会場	市中央公民館	12月4日(火)
清川会場	清川支所	12月6日(木)
大野会場	豊後大野市隣保館	12月6日(木)
犬飼会場	犬飼公民館	12月6日(木)

問い合わせ先 竹田人権擁護委員協議会・大分地方法務局竹田支局 ☎0974-62-2315